

自家用薪材（毎戸薪）の売却について

自家用薪材（毎戸薪）を下記のとおり売却します。

- 【売却数量】 1世帯につき1棚
 【売却代金】 2,800～4,500円/棚
 【売却予定箇所】

立会予定日	地 区	売却予定箇所
11月 9日（月）	北部地区	大砂崩
	高石沢地区	堰根沢
11月10日（火）	寺屋布地区	板清水
	一の渡地区	大高石
11月11日（水）	大沢地区	釜谷
	矢坂・薄井沢・粕毛地区	薄井沢
11月12日（木）	藤琴本郷地区	寺 沢
11月13日（金）	米田地区	室岱地内

- 【申込方法】 回覧板の自家用薪材売却申請書に氏名の記入と押印をしてください。
 【申込期日】 令和2年11月2日（月）必着
 ※期日までに回覧が届かなかった場合、農林課までご連絡ください。
 【売却条件】 ①町税、水道など納入金滞納世帯は除きます。
 ②自家用薪材以外の用途に供しないこと。（他人に売却してはならない）
 ③名義を貸し借りしないこと。
 ④国有林材を買い受け、もしくは出願中の世帯は除きます。
 ⑤令和2年度内に町から支障木等を買って受けた世帯は除きます。
 ⑥過去に上記②または③の条件に反した世帯は除きます。
 ⑦申請人数により、売却予定箇所が変更になる場合があります。
 ⑧伐採期間満了後、跡地検査を行い、残存立木については町に帰属します。
 【伐採期限】 令和3年3月31日（水）
 【お問い合わせ先】 藤里町農林課 林業振興係 ☎79-2114

令和2年度 危険物事故防止対策論文を募集します

- 【目 的】 安全で快適な社会づくりに向けて、危険物の製造、貯蔵、輸送、取扱いに係る事故防止を図ることを目的として、広く論文を募集します。
- 【論文内容】 危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの
 ○提言、アイデア、経験等 ○事故の拡大防止 ○事故の分析 ○危険性評価手法
 ○安全の科学技術 ○職場等の安全対策 ○事故防止に係る知見の蓄積・教育方法
 ○安全対策技術 ○危険物、少量危険物及び指定可燃物に係わる安全
 ○事故防止対策・安全対策に関するその他のもの
- 【応 募】 どなたでも応募できます。
 A4（1ページあたり40字×40行程度）1枚以上10枚以内程度で次の宛先（E-mail）までお送りください。※令和3年1月29日（金）必着
- 【 賞 】 消防庁長官賞 賞状及び副賞（20万円）〈2編以内〉
 危険物保安技術協会理事長賞 〃 （10万円）〈2編以内〉
 奨励賞 〃 （2万円）〈若干名〉
- 【宛先・問い合わせ】 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル
 危険物保安技術協会 事故防止調査研修センター
 ☎03-3436-2356 FAX 03-3436-2251
 URL <http://www.khk-syoubou.or.jp/>

